

JSDA 会報



2011年・秋号

CONTENTS

特集 4-8

座談会「施工力」の時代を語る
～協会の施工技術者資格制度
導入に向けて～

寄稿 2

株式会社日本設計
情報・技術センター長 富松 太基

トピックス 10-11

平成 23 年度スチールドア契約適正化全国
研修会を開催

NEWS 2-3

・『「ドアのお手入れ」について』パンフ発刊
・優秀施工者国土交通大臣顕彰者を協会と
して表彰

シリーズ 12

「環境と経営」
第 4 回「企業マネジメントクオリティ」
・諏訪東京理科大学大学院
教授 奈良 松範

総務委員会だより 9

第 9 回「個人情報保護法」

ハイライト 13

・協会「認定登録事業」の実績

データ 13



上) 座談会の様子

左中) 協会表彰を受けられた 3 名の建設マスターの皆さんと協会幹部(後列左より中屋副会長、岩部会長、
沖村専務理事)

右中) 新たに制作された『「ドアのお手入れ」について』のパンフレット

シャッター・ドアの維持管理の重要性 — 造る社会から護る社会へ —



株式会社 日本設計
情報・技術センター長 富松 太基

シャッターとドアであるが、通常使用のあるものについては異常がすぐにわかるが、非常時あるいは稀にしか作動しないものについては、機能発揮はひとえに維持管理にかかっている。特に火災時には延焼防止（火や煙に対して）としての性能は人命にもかかわる重大なものとなっている。またセキュリティなどの防犯性能を求めるものもあるので、これも肝心なときに作動しないと、財産等にも大きな影響がある。誤作動による「はさまれ」などの被害防止には安全装置はあっても、非作動に関するアラームはないのが現状であろう。

「フルール・ブルーフ」「フェイル・セーフ」という言葉を聞かすが、これは作動して初めて言えることである。住宅用火災警報機の設置義務化が進んでいるが、電池切れの警報音を出すものもあるようである。しかし、シャッターの場合「電気が通じていても作動しませんよ」というような警報を出すことは無理であろう。非作動は電氣的なものだけ

ではなく、ここに日頃の備えが必要となる。

ローマ帝国があれだけ長続きしたことの理由の一つとして、街道のメンテナンスがあると聞いている。石畳は現在まで続く堅牢なものだが、補修なしでは役に立たない。公共事業としての意味もあった。これは現在の日本のシュリンク（縮小）し、人口が減少し高齢化が進む都市の課題でもある。21世紀のこれからは、造るよりは護るコストが大きくなる。これをいかに小さくするには、リスク管理の考え方が重要になる。機能維持をしなかった場合にはどうなるかという考え方であり、今回の大震災では「想定外」という言葉の空しさを実感してしまった。津波対策も堤防（ハード）だけでなく「逃げる」というソフトの組み合わせが言われ、1000年に1度かも知れないが起ることが前提になりつつある。シャッター・ドアに関してもこの視点は欠かせないと思う。

NEWS

『「ドアのお手入れ」について』パンフレットが発刊 ～塩害による「さび」の発生を遅らせる！～

当協会（ドア技術委員会）と日本鋼製軽量ドア協議会はこのほど、住まいの顔である「玄関ドア」を長期間にわたって見た目が美しい状態でお使い頂けるよう、『「ドアのお手入れ」について』と題したエンドユーザー向けのパンフレットを制作しました。

マンションや賃貸住宅などの玄関ドアは、設置からある程度時間が経過すると、様々な条件で汚れが目立つようになり、「さび」が発生して美観を損ねてしまうもの。今回制作したパンフレットでは、塩害など「さび」の発生原因や発生しやすい条件について、写真やイラストを織り交ぜてわかりやすく解説するとともに、「さび」の発生を遅らせるお手入れ方法を紹介しています。

会員各社においては、玄関ドアの塩害対策には日常のお手入れがポイントであることをエンドユーザーに周知頂けるよう、当パンフレットの積極的な活用が望まれます。



『「ドアのお手入れ」について』のパンフレット

3名の施工従事者が “建設マスター”として顕彰される

東日本大震災の影響で延期されていた平成23年度優秀施工者、建設産業人材確保・育成対策顕彰式典が、さる9月15日に東京・港区のメルパルクホールで開催され、当協会の会員会社より推薦された鈴木常男氏、野田謙一氏、藤原常幸氏の3名の施工従事者が優秀施工者国土交通大臣顕彰を受賞。晴れて“建設マスター”の仲間入りを果たしました。

国土交通省が平成4年より実施している優秀施工者国土交通大臣顕彰は、建設産業の第一線で「ものづくり」に直接従事されている方々が誇りと意欲を持ち、その社会的地位と評価の向上を図っていくことを目的として、特に優秀な技術と技能を有し、後進の指導や育成等に多大な貢献をされている建設技能者の方々を“建設マスター”として顕彰するものです。今年で20回目を迎える同顕彰では、新たに401名の建設マスターが誕生し、その総数は7,284名となっています。因みに、今年度の建設マスターの平均年齢は52.2歳で、50歳以上の方が全体の64%を占める年齢構成となっています。

当日は、14時20分より顕彰式典が開催され、まず始めに室井邦彦国土交通大臣政務官より挨拶がありました。続いて、司会者より401名の建設マスター全員の名前が読み上げられた後、ステージに登壇した顕彰代表者に対して、室井政務官より顕彰状が授与されました。式は受賞者の親族が作成した作文の紹介、顕彰審査委員のマリ・クリスティヌ氏の祝辞、富士教育訓練センターの大平講師による講演会と続き、17時に閉会となりました。その後、ステージ上に用意された金屏風をバックに記念撮影の準備が整うと、会場



室井国土交通大臣政務官より優秀施工者国土交通大臣顕彰を授与される顕彰代表者

内には撮影の順番を待つ受賞者の長蛇の列がしばらくの間続きました。

「平成23年度優秀工事従業者」として協会より表彰される

顕彰式典の後、当協会において、3名の顕彰者が「平成23年度優秀工事従業者」として表彰されました。表彰式では岩部会長をはじめ、中屋副会長、沖村専務理事よりそれぞれお祝いの言葉が述べられ、表彰者一人ひとりに対して岩部会長から表彰状と記念品が手渡されました。そして、3名の受賞者からお礼の言葉と今後の意気込みが述べられ、表彰式は終了しました。



受賞者を前に挨拶する岩部会長



岩部会長より表彰状を授与される。左から鈴木常男氏、野田謙一氏、藤原常幸氏



特集 座談会

「施工力」の時代を語る ～協会の施工技術者資格制度導入に向けて～

近年、シャッター、ドア製品の多様化と性能の高度化が進む中、製品の機能と性能を左右する“施工力”は、極めて重要な役割を担っています。また、建築市場がフローからストックへと移行する流れにあって、施工従事者には顧客に対するよりキメ細やかな対応が要求されており、施工は単に製品を取付けるだけではなく、いまや施工技術力、施工品質力、現場管理能力、現場コミュニケーション力、マナー接遇力など、幅広い意味での対応スキル、つまり“総合力”の発揮が必要となっています。

そこで今回、優秀施工者国土交通大臣顕彰を受賞された3名の建設マスターの皆さんをはじめ、施工技術者資格制度の導入に向けた舵取り役を受け持っている後藤理事、工事委員会の岡本委員長と望月委員に登場頂き、施工を中心とした“総合力”の発揮には何が必要なのかを語って頂きました。

出席者

(平成23年度建設マスター)

鈴木常男 氏 (三和シャッター工業)

野田謙一 氏 (文化シャッター)

藤原常幸 氏 (田中サッシュ工業)

後藤忠義 理事 (日本シャッター製作所)

岡本光永 工事委員長 (文化シャッター)

望月 守 工事委員 (LIXIL 鈴木シャッター)

司会 井上英久 企画広報委員長 (文化シャッター)

司会 本日は、皆様おめでとうございます。近年、当業界における施工者の役割がますます重要になっています。そこで、これからの時代に求められる施工力について話を伺い、さらに協会が検討を進めている施工技術者資格制度について、意見をお聞きしてまいります。最初に、お祝いの挨拶とあわせて、施工力についての考え方などを、協会を代表して後藤理事よりお願いします。

後藤 平成23年度優良施工者国土交通大臣(建設マスター)顕彰おめでとうございます。今年、節目となる20回目を迎えた建設マスター顕彰者は401名いらっしゃいますが、建設業に従事している方々は全国に約500万人います。その中から選ばれての顕彰者ですので、大変栄誉なことであり誇りをもっていたきたいと思います。

昨今の建設業をとりまく状況は大変厳しく、皆さんも私

たちの工場で生産した製品を施工していただく“アンカー”としての非常に重要な役割を担っていらっしゃいます。さらに、近年はストックの時代となり、既設の建設現場ではシャッターやドアなどの製品を施工する技能だけではなく、現場に入ってユーザーの方々と直接接することもあり、顧客への応接やモラルといった面も求められています。こういった面からは、施工力と言いながらも、むしろ施工を中心とした“総合力”が求められているのではないかと思います。製品施工のアンカーである皆さんが、“総合力”を発揮していただくことによって、当協会の会員各社が社会的な信頼を勝ちとることができます。このことを、是非ご理解いただくと私たちも大変心強く思います。

本日は、普段の現場での経験から色々なご意見を頂戴し、会員の皆様へお伝えしたいと思います。

司会 そういう時代の流れもある中で、日頃皆さんが現場で感じられていることを最初にお聞きしたいと思います。10年前と比べて建設現場がどのように変わってきたのか、どうお感じになっていますでしょうか。

野田 大きく変わったということではありませんが、安全への意識が高まってきたことでしょうか。そして、実作業をする時間が昔より減っていますので、以前にも増して生産性を追求する必要性が出てきました。今は、2人1班体制でやっていますが、実際には実務が2人、打ち合わせと書類作成が1人の3人1班体制にしないと仕事が回らなくなってきています。それくらい書類作成や打ち合わせに費やす時間が増えてきています。要するに作業ができる時間は限られていますので、必然的に生産性をあげなくてはならなくなってきています。

鈴木 私も安全に関しては、10年前に比べると変わってきた面があると思います。現場によって異なりますが、サンダーの使用が許可制になっているところもありますね。また、工期も短くなったと感じており、以前はもう少し余裕があった気がします。野田さん



▲鈴木氏

のお話のように、職長の役割がパトロールなどを含めて増えています。場合によっては、実務が半日以上できないこともあります。

藤原 私は、最近モラル面がより求められているのではないかと感じています。当たり前のことですが、個人個人がモラルのある行動をとる必要があります。例えば、1つの場所で作業が終わって別の場所に移動するときには清掃をしたり、一斉清掃で現場をきれいにしようとするなど、10年前にはそこまでやっていませんでしたが、働きやすい環境づくりということなのではないでしょうか。逆にコストダウンのためなのか、現場の照明が暗いことは気になります。自分でライトを持参していないと作業ができませんし、照らせる範囲も狭く、安全面からは逆行しているところもあると思います。

また、先ほど鈴木さんがおっしゃっていたように、職長の仕事は増えていますので、朝礼前に段取りをしたり、昼休みを少し短くしたりして、時間の使い方を調整するようにしています。

司会 現場では、安全やモラルが当たり前になり、より厳格になってきた現実があるようですが、メーカーとしてはど

のように感じられていますか。

望月 現場は、工程も安全も全てが自主管理という傾向が強まっていると感じています。当社では月に1回、安全パトロールを行って現場を巡回するのですが、以前と変わったところで言うと、例えば現場監督に照明を要請するとその場では「すぐに対応します」と話をしてくれますが、実際はなかなか話が進展しないこともあります。自主管理の傾向が強まる中では、我々メーカー側の判断で対応をしなければならぬことが増えています。

岡本 いろいろな意味で現場が整備されてきています。先ほどの清掃の話などは、大手ゼネコンでは徹底されていますし、廃材などでも決まり事があって徹底されています。要するに決められたことはきちんと守って、自分たちでやりなさいということなのでしょうね。これから注目されてくる産業廃棄物についても、今は「持ち出すな」ですが、そのうち様々な決まり事ができると思います。

後藤 廃棄物処理については、規制によって自分では持ち出せないのも、別の手段を考えなくてはなりません。一般廃棄物と違って、産業廃棄物と認定されるものは当然許可業者でないと廃棄処分はできません。これからは、建物を解体して取付けするケースが多くなると思いますので、その場合は解体業者が現場で回収し、産業廃棄物として処分してもらうケースが増えてくると思います。

作業効率アップのポイントは現場でのコミュニケーション能力

司会 メーカーとしては、安全やモラルに加えて自社でやれることやできないことをはっきりさせ、浸透させていかなければならないようです。この他に、シャッターやドアなどの建材業界に対して求められていることや、気をつけていることはありますか。

野田 安全性と生産性で考えると、火を使わないでできないのかということ、つまり“火なし工法”ですね。これが実現できれば、万一の火災が発生する確率もずっと低くなります。昔、溶接が使えない現場があって、全てビス留めしなくてはならなかった



▲野田氏

が、設計が知恵を絞ってくれたお陰で、火を使わずに施工したことがあります。新築の場合はそれほど規制されませんが、改築の場合はすぐ隣に可燃物があるような状況で

すので、結構切実な問題だと思います。

藤原 昔からあったことですが、鉄骨よりも建具の方に精度が求められている気がします。ある現場では鉄骨の精度が悪くて、ドアの取付けができない場合もありました。そのような状況でも、ドアの施工に問題があるかのように建具の精度についてばかり言われてきたような気がします。



▲藤原氏

また、気をつけていることと言えば、製品周辺の施工状態ですね。例えば、サッシと下地鉄骨の隙間が大きく開いていて内装ボードが施工できそうもないと思えば、内装ボード施工業者と話をし、こちらで下地に手を加えてボードの施工ができるように手直しします。こうしたことによって、先方の業者の方に感謝の気持ちを持ってもらえますので、お互いの距離感が縮まる気がします。

後藤 建材業界としてということになりますが、取付け時に名人芸を要求するような製品が多いと感じています。基本的なマニュアルに沿って、基本的な工法で施工できるものにしていく必要があると思います。施工に問題があって発



▲後藤理事

生した事故の原因を見てみると、単なるケアレスミスとは言い難いものも見られます。メーカーの基本的な課題として、施工性まで考慮した製品づくりが、本質安全を追求していく上で必要だと思っています。

野田 建材業界だけに求められていることではありませんが、たとえば現場では職長会組織の存在が大きくて、パトロールをやりましょう、一斉清掃をやりましょう、車の誘導をしましょうと委員会を作って行動していくことがよくあります。このときにコミュニケーション能力が必要とされます。言うべきことは言わなくてはなりませんし、黙々と施工していればいいという時代ではなくなってきている気がします。

鈴木 私もコミュニケーションは大事だと思います。現場でも「左官屋さん」とか「鳶さん」とか職種ではなく、名前で呼び合ったりする現場が多くなりました。こうした中で何が一番大切かというと、職長としてその現場に携わること、その会社の代表として働くということですから、特に安全面には配慮しなければなりません。怪我をしないことと、工程をきっちり守ることを常に念頭に置いて

います。その他、我々ができない手配や納期などについては会社に任せ、現場監督との約束を守って作業することもコミュニケーションの一つだと思います。

望月 シャッターの現場は、ショッピングセンターなどの大型物件を除けば工期が短い場合が多いですから、あまりコミュニケーションの話にはなりません。しかし、ゼネコンさんからは、職長同士でコミュニケーションを図ってまとめるようにと指導されることはよくありますね。



▲望月工事委員

後藤 シャッターやドアは、他業者の工事の合間を縫って取付けするのでコミュニケーションが必要なのはもちろんですが、当初の工程は計画通りに進むものですか。

野田 なかなか計画通りには進まないですね。結局、段取りに時間を割かなくてはなりませんので、作業時間が短くなる原因にもなっています。ただ、計画が遅れて困るのはゼネコンさんの方ですので、あまり無理な計画を押しつけられることはありません。

鈴木 普通であれば、計画通りに進まない次の工事に着手できませんが、場合によっては前工程が終わっていない状態でも、当方でできる作業があれば先に着手することもあります。ただし、きちんと前工程の方に声をかけておかないとうまくいきません。大抵の場合、どの業種も同じメンバーが施工することが多いので、顔見知りになって上手く進んでいきます。いかに前後の工程の業者や親方とコミュニケーションを図れるかですね。

若手施工者の定着にはインセンティブづくりが必要

司会 安全に施工するなどの技能は当然のことで、周囲との調整やコミュニケーション、協調性など、製品の施工以外に求められていることが増えているようですね。

そうした中で、建設関係の施工者は年々高齢化が進んでいて若い世代の定着が課題になっていると思いますが、若い世代の人たちとの接し方や指導のポイントはどのようなところにあるのでしょうか。

藤原 若い世代の人たちには仕事だけではなく、常識的なことや一般的なことから身につけてもらいたいと思っています。私たちの時代とは異なり、周囲の皆と仲良くしながらやっていかないと、結局自分だけが孤立してしまいます。ですから、人間性を磨くことについても教えていかなければ

ばなりません。

鈴木 藤原さんのお話に加えて、気配りが非常に大事ななと思います。この業界に若い人たちはなかなか入ってこないし、入ってきてもあまり長続きしません。今の時代、作業時間は短いですがやるべきことは沢山あります。そのため、なかなか1日かけて若い人たちに教える時間を割けないのも事実です。これも課題かもしれませんが、ただいつの時代でも好奇心が旺盛な人は長続きしますので、個人差があることも事実です。

藤原 私が20代の頃は、親方の技術を見て覚えていましたが、今の若い世代はマニュアル育ちというか、メールで質問してきて直接話をしたがるということもあるようです。私は弟と2人で工事をしていますが、辞めてしまいそうな若い人こそ、自分の近くにおいてしっかり見てあげないと駄目だという話をしています。

野田 今は経験を重ねた人がたくさんいる業種ですが、今後を考えると若い人たちの力は絶対に必要ですね。私たちが工夫をして、育てていかななくてはいけないと思っています。

岡本 若い世代の人たちに施工の職業に就いてもらうためには、世襲も一つの方法だとは思いますが、今までとは違ってメーカーがバックアップするかたちで人を育てていかななくてはいけないと思います。特にシャッターについては、職長さんに任せきりにしてきた経緯があります。建具の施工に興味を持っている若い人たちが集まってきてくれればこのような悩みもないのですが、そういう人たちが少なくなってきたということは、基本的な技術・技能をどこかの学校や養成所で教えて、その上で職長さんに任せるような方法を考えなくてはならない時代ですね。

鈴木 例えば、会社に若い人を育成するための補助金制度のようなものがあれば良いかなと思います。

後藤 補助金制度もそうですが、やはりインセンティブが必要ではないでしょうか。施工単価が高ければ処遇も良くなるわけですね。そんないい給料がもらえるなら自分もやってみようかなと思ってもらえます。そのような一種の起業家精神が湧いてくるようなインセンティブを提供できれば、若い人も集まってくると思います。協会でも若手育成の話は話題に上りますが、最近の若い人たちは物事をよく観察してよく考えていると思います。ですから、インセンティブの仕組みが構築できれば、それなりに人は集められるのではないかなと思っています。お金のためだけに教えられた

通りにやることよりも、自分がやりたいことをやった方が間違いなく良い。そういう考え方をした方が本質的な解決に繋がるのではないのでしょうか。

協会独自の「施工技術者資格制度」の導入により“技能の客観化”を図る

司会 魅力ある業界にシナジーを生まないということだと思いますが、その一つとして、施工技術や若手育成に繋がるような協会独自の資格者制度が検討されています。この新しい資格者制度について、簡単に説明していただけますか。

岡本 施工に関する資格制度は、技能士の国家資格に代わるものとして、協会として認定制度を創設しようと検討してきました。現在、保守点検についての資格制度はありますが、施工・取付けについての資格制度はありません。



▲岡本工事委員長

会員各社には施工従事者が何千人もいますので、以前から検討していたのですが、どのような基準を設けるかなどの課題が多く、なかなか進めることができませんでした。しかし、今の時代に求められているニーズを考えると、認定資格を取得するメリットは大きいと思っています。

後藤 先ほど申し上げたように、施工者には何かしらのインセンティブがないと若い人たちが離れていってしまいます。協会が技能を認定し、認定された方々には今まで以上に良い仕事をしてもらう。この資格制度をそういった方向に持っていきたいと思っています。国の認定制度ではなくても、協会が認定した資格を持っていることで、例えば溶接の資格や電気の資格といった個別確認をされなくて済む訳です。現場に入って、一番最初に「シャッター・ドアの施工資格」を持っているかどうかを確認してもらえば、溶接や電気など関連する資格の確認が不要となるような資格制度にしていきたいと思っています。

つまり、協会の認定制度の中に金属建具の施工に必要な資格が全て盛り込まれていれば、発注者としても一番安全な技能を買うことに繋がってくるのではないのでしょうか。こう考えていくと、将来、資格制度をどのように創り上げて定着させていくかを考えていかななくてはなりません。以前から検討していた制度ではありますが、現場に必要とされる資格制度にしていくためにも、技能などの実技は各会員企業で担当し、マナーや座学などの講習を協会で実施するかたちで認定資格を取得できるように、一日も早くスタートしたいと思っています。

司会 協会としては、このような計画で進めていますが、建設マスターの皆さんはこの資格制度についてどのように思われますか。



▲井上企画広報委員長

野田 実際に資格を取得する時には何か条件があると思いますが、これから若い人たちを育てるには、良い資格制度が必要だと思います。サッシにあって、シャッターにないのであればなおさらそう感じます。「シャッター・ドアの施工資格」が現場から必要だといわれるように、早く実施してもらいたいですね。

鈴木 私も資格制度があった方が良いと思います。建設業許可を取得する際、サッシでは資格を持っていれば良いのですが、シャッターの場合は資格制度がないので、過去10年の施工実績を提出する必要があるなど手間がかかります。資格を持っていて、それを見せることで許可が取れるとなれば、手続きが非常に楽になります。

藤原 その資格を一つ持っていれば、現場に入った時にこの職人は問題ないのだと一目で分かるので、すごく良い仕組みだと思います。

後藤 難しい言葉で言うと“技能の客観化”ということです。第三者が見ても、皆さんの技能が的確に判断できますよという制度にしたいと考えています。ただし、施工士の方たちにも認識しておいていただきたい点は、製品の安全面です。製品事故の中には、施工に起因すると思われるものもあります。例えば、ボルトがゆるんでいたなどということがないように、基本中の基本がきちんとできていないと資格制度自体の意味がなくなってしまいます。ですから、もう一度基本的な部分を制度にして、座学というかたちで教育を受けていただく必要があると考えています。今回の制度では、このような基本的な部分を制度に盛り込んで、定着を図りたいと思っています。基本をもう一度おさらいすることは、皆さんにとっても役に立つことだと思います。

岡本 今、資格制度創設に向けて検討している内容は、一定の経験などを有している方に、講習会を受講していただいて認定するというものです。保守点検専門技術者認定制度についても導入してから約30年経っていますが、ようやく資格が認知される時代になってきました。北海道エリアでは、点検時に資格を持っているかどうかを厳しく確認されるようですので、やはり、きちんとした資格制度が求められていると感じています。

司会 保守点検に関しては、最近では、ビルのメンテナンス会社などの会員以外の方から、点検資格を取得したいという問い合わせが増えているそうです。ストック市場には保守点検の仕事が増えることが判っていますので、仕事に繋がる資格は全て取得しておこうということだと思います。

後藤 皆さんもこれから高齢化し、いずれは徐々に体力も落ちてくる時が来ます。その時に、皆さんのような豊富な経験を積んだ方々の技術やノウハウを活かす手段として、保守点検、つまりメンテナンス業務に従事していただくことが理想の姿だと思います。

鈴木 既に当社では、高齢になった方にはメンテナンスの現場に回ってもらうようにしています。

司会 施工技術者の資格制度については、保守点検資格者と同様に製品の安全性を維持する上でも重要な役割を持つものですので、いち早く導入を期待したいと思います。

最後にまとめとして、今後の当業界の課題と思われることについて、ひと言ずつお願いします。

藤原 これからは、間違いなく若い人たちの育成が重要になってきます。若い人たちを育てていかないと、この仕事は信頼されずに駄目になってしまう可能性があると思います。ですので、何とか若手の育成を図りたいと思います。

鈴木 私も、若手の育成が重要なことだと思います。技術的なことをこれ以上伸ばしていくことよりも、今後は若い人たちを育て、私たちが培ってきた技術の伝承をしていかなければと思っています。

野田 これからの時代は、総合力や管理力、そしてコミュニケーション能力を高めていくことが必要だと思います。現実には、実作業時間が非常に短くなってしまっているのでそこを効率化し、施工力を発揮して、全体的な総合力を高めていくことが大きな課題だと思っています。

後藤 “安心・安全な社会”とはどのようなものかということ、必ず誰かが発生したリスクに対して責任を負う、そのような社会ではないかと思っています。では、その責任を負うのは誰か。発注する方が有資格者に依頼していれば、その責任はその資格者や資格を認定した協会が担うこととなります。これから、ますます安全・安心を保証する資格が要求されてくるのではないのでしょうか。

司会 ありがとうございました。

■はじめに

総務委員会では、経営者並びに社員の皆様が会社内でかわる可能性が高い「法律等」について紹介しています。第9回目として「個人情報保護法」について紹介します。

■「個人情報」とは

個人情報の保護に関する法律にいう「個人情報」とは、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものをいいます。なお、個人情報をデータベース化した場合、そのデータベースを構成する個人情報を、特に「個人データ」といいます。

また個人データのうち、開示等の権限を有し、6ヶ月以上にわたって保有する情報を、特に「保有個人データ」といいます。

■「個人情報取扱事業者」とは

「個人情報取扱事業者」とは、5000人分を超える個人情報を、紙媒体・電子媒体を問わず、データベース化してその事業活動に利用している者のことです。

■「個人情報取扱事業者」の守るべきルール

個人情報の利用目的の特定、目的外利用の禁止

個人情報を取り扱うに当たっては、利用目的をできるだけ特定しなければなりません。また、特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱ってはなりません。

適正な取得、取得時の利用目的の通知等

偽りその他不正な手段によって個人情報を取得してはなりません。個人情報を取得したときは、本人に速やかに利用目的を通知又は公表しなければなりません。また、本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ本人に利用目的を明示しなければなりません。

個人データ内容の正確性の確保

利用目的の範囲内で、個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めなければなりません。

★具体的な措置例

- 個人データ入力時の照合・確認
手続の整備
- 記録事項の更新
- 保存期間の設定等



安全管理措置

個人データの漏えいや滅失を防ぐため、必要かつ適切な安全管理措置を講じなければなりません。

★具体的な措置例

- セキュリティ確保のためのシステム・機器等の整備
- 事業者内部の責任体制の確保（個人情報保護管理者の設置、内部関係者のアクセス管理等）等



従業員・委託先の監督

安全に個人データを管理するために、従業員に対し必要かつ適切な監督を行わなければなりません。また、個人データの取扱いについて委託する場合には、委託先に対し必要かつ適切な監督を行わなければなりません。

★従業員とは、正社員のみならず、役員、契約社員、アルバイト等も含まれます。

★再委託の場合、委託先が再委託先に対して十分な監督を行っているか等、委託元は把握し、適切な指導をする必要があります。

第三者提供の制限

あらかじめ本人の同意を得ないで、本人以外の者（第三者）に個人データを提供してはいけません。ただし、次の場合には、本人の同意を得ずに、第三者に提供することができます。

1. 法令に基づく場合
2. 人の生命、身体又は財産の保護に必要な場合
3. 公衆衛生・児童の健全育成に特に必要な場合
4. 国等に協力する場合

また、委託の場合、合併等の場合及び一定事項の通知等を行って共同利用する場合には、その相手方は「第三者」には該当しません。

利用目的の通知、開示、訂正、利用停止等

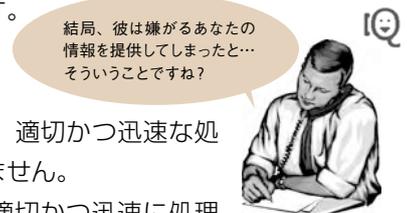
- ・保有個人データの利用目的、開示等に必要の手続、苦情の申し出先等について本人の知り得る状態に置かなければなりません。
- ・本人からの求めに応じて、保有個人データを開示しなければなりません。
- ・保有個人データの内容に誤りがあるときは、本人からの求めに応じて、利用目的の達成に必要な範囲内で調査し、訂正等を行わなければなりません。
- ・保有個人データを法の義務に違反して取り扱っているときは、本人からの求めに応じて、利用停止等を行わなければなりません。

※本人からの求めがある際には、本人確認が必要です。
※個人情報保護規定で定めた窓口以外の方は開示しないよう注意が必要です。

苦情の処理

本人から苦情などの申し出があった場合は、適切かつ迅速な処理に努めなければなりません。

本人からの苦情を、適切かつ迅速に処理するため、苦情受付窓口の設置、苦情処理手順の策定など必要な体制の整備に努めなければなりません。



個人情報の取扱いには十分な注意をお願いします。

平成 23 年度スチールドア契約適正化全国研修会を全国各地で開催

当協会及び日本サッシ協会とカーテンウォール・防火開口部協会の 3 団体は、昨年に引き続き、契約適正化活動の一環として、「平成 23 年度スチールドア契約適正化全国研修会」を全国 11 会場において開催します。

この研修会は、1) 法令遵守のもと、元請業者と下請業者との対等な関係の構築と正しい積算による公正かつ透明な取引の実現を図ること、2) 専門工事業者として建築基準法及び施行令の周知、鋼板の技術習得、品質保証の運用、正確な見積り研修により適正な契約締結についての意識付けと自助努力の高揚を図ること、を目的として開催されるものです。

なお、建設生産システム合理化推進協議会が平成 14 年に策定した「総合工事業者・専門工事業者間における工事見積条件の明確化について」に掲載されている「金属製建具・カーテンウォール 施工条件・範囲リスト」の内容が、昨年の 12 月に「金属製建具・カーテンウォール・シャッター・オーバーヘッドドア工事」として改訂されています。改訂された項目については網掛け表示にしていますので、詳細は次ページを参照ください。



<研修会の開催日程と会場>

日程	開催場所	会場名
10/18 (火)	東京	亀戸文化センター 9 階展示室
10/21 (金)	札幌	北海道中小企業会館
10/21 (金)	名古屋	東別院会館「蓮の間」
10/21 (金)	大阪	アルフィック大阪 303 号室
10/21 (金)	沖縄	カルチャーリゾートフェストーネ 研修室 A
10/26 (水)	仙台	ショーケー本館ビル 3 階
10/26 (水)	広島	RCC 文化センター 605 号室
10/26 (水)	福岡	福岡商工会議所 地下 1 階 b 室
10/27 (木)	さいたま	大宮ソニックシティ 905 号室
10/27 (木)	金沢	金沢勤労者プラザ 304 研修室
10/27 (木)	高松	高松テルサ 2 階第 2 文化教養室

金属製建具・カーテンウォール・シャッター・ オーバーヘッドドア工事 施工条件・範囲リスト

名称		範囲	
		指示	確認
建具製品本体	1. アルミ製建具		
	2. カーテンウォール		
	3. 鋼製建具		
	4. 鋼製軽量建具		
	5. ステンレス建具		
	6. トップライト		
	7. スクリーン		
	8. 金属工事 ()		
	9. シャッター・オーバーヘッドドア等		
	10. その他 ()		
建具金物・付属品	1. 建具金物		
	標準シリランダー錠 (MK 無し、付き)		
	特殊錠 ()		
	ピボットヒンジ		
	ドアクローザー		
	フロアヒンジ		
	押板、押棒		
	CW 開口部 (サッシ) 金物		
	排煙窓用オペレーター		
	電動装置 (排煙・換気用)、スイッチ BOX		
	自動開閉装置 (エンジンドア)		
	煙感知器		
	制御盤・操作ボックス		
	開閉装置 (シャッター・オーバーヘッドドア)		
	障害物感知装置 (シャッター・オーバーヘッドドア)		
	危害防止装置 (シャッター・オーバーヘッドドア)		
	自動閉鎖装置 (シャッター・オーバーヘッドドア)		
	手動閉鎖装置 (シャッター・オーバーヘッドドア)		
	ステンレスガイドレール等 (シャッター・オーバーヘッドドア)		
	その他 ()		
	2. 付属品		
	アングル		
	額縁		
	膳板		
	水切		
	結露受		
	網戸		
	木ビス		
三方枠 (シャッター・オーバーヘッドドア)			
リモコン装置 (シャッター・オーバーヘッドドア)			
その他 ()			
3. 金属工事			
笠木			
下部水切り			
ボーダー			
軒天井			
ブラインドボックス (カーテンボックス)			
ファンコイルカバー			
下地カバー			
フラッシング			
層間塞ぎ (受け)			
手摺			
パネル (下地カバー等:)			
パネル (CW 部)			
その他 ()			
4. 鋼材 (建具・CW・金属工事用)			
鋼材下地 (下地材・補強剤:)			
5. ガラス			
6. 塗装			
防錆塗装 ()			
指定仕上塗装 ()			
補助材料	1. 取付用鉄筋		
	2. くさび		
	3. インサート (サッシアンカー)		
	4. 取付金具・一次ファスナー (先埋込み)		
	5. 取付金具・二次ファスナー		
	6. 耐火ボード (耐火 30 分、60 分)		
	7. 有孔ボード		

名称		範囲	
		指示	確認
シール	1. 自社請負製品間シーリング		
	2. 他社・他業者との取合シーリング		
取付・加工	1. 部材の現場組立		
	2. 躯体への取付 (鉄筋、ビス止め)		
	3. アンカー出し		
	4. ガラス嵌込み		
	5. コンクリートはつり		
	6. アンカー打設 (あと施工の場合)		
	7. サッシ廻りモルタル詰め		
	8. 二次配線・配管 (電動の場合)		
運搬	1. 荷揚 (荷揚用機器への積込、積下し手間)		
	2. 荷揚用機器 (組立・解体・損料、使用料、オペレーター費用)		
	3. 材料等の場内水平小運搬		
	4. 材料等の現場搬入		
	5. 支給材の小運搬		
	6. 貸与機械の有資格者の配置		
	7. 運搬・荷揚用コンテナ (大規模)		
足場	1. 脚立、足場板の組立、解体、移動、損料		
	2. ローリングタワーの移動 (小規模)		
	3. ローリングタワーの移動 (大規模)		
	4. ローリングタワーの組立解体		
墨出し	5. 足場等の盛替		
	6. 高所作業車		
	7. ゴンドラの揚重・取付・盛替作業		
養生・クリーニング	1. 基準墨		
	2. 仕上げに必要な基準となる墨		
	3. 施工に必要な墨出し		
養生・クリーニング	1. 製品への (搬入) 養生		
	2. 取付中の溶接火花落下防止養生		
	3. 取付完了後の養生		
	4. 元請けへの引渡し前のクリーニング (1 回)		
片付	1. 建設廃棄物の場外搬出・処分に係る費用		
	2. 梱包材・発生材の場内指定場所への集積		
機器	1. 取付機器 (測定機器)		
	2. 取付用揚重機器、吊り治具等		
	3. 溶接電源 (ウェルター)		
図面書類	1. 工場製作図・施工図		
	2. 取合う他業種製品との取合い作図		
	3. 製作・施工要領書		
見本	1. 実験用共試体工事		
	2. 見本品及び模型製作		
検査・確認	1. 製品検査		
	2. 自主検査表提出		
安全	3. 検査立会		
	1. 作業保護具		
	2. 安全パトロール		
その他	3. 揚重の合図・玉掛け		
	1. 作業時間 (: ~ :)		
	2. 休日作業		
	3. 搬入車両規制		
	4. 工所用電力・給水設備の使用料金		
	5. 現場詰所・資材倉庫等仮設物		
6. 作業員通勤車輛の駐車場使用料			
別途協議・確認事項			
参考	・ インサートは、コンクリートに埋込むサッシアンカー		
	・ シャッターの操作 Box は、スイッチ Box を含む		
	・ 一次ファスナー (先埋込み) は、コンクリートに埋込むファスナーで、埋込みは躯体工事、鉄骨付けの場合は、鉄骨工事		

注) グレーの網掛け部分が追加・修正された項目

凡例

1. 指示欄は総合工事業者、確認欄は専門工事業者が使用する。(○印=見積にも含む・条件内、×印=見積に含まない・条件外)
2. 上記項目以外に必要な項目については、適宜記入し、使用する。
3. 特に双方の協議・確認が必要な事項については、別途協議・確認事項欄に項目を記入し、使用する。
4. () 内には具体的な内容を明示し、使用する。

企業マネジメント クオリティ



諏訪東京理科大学大学院
教授 奈良 松範

問いから話を始めます。国が国民の集合体であると同様に、会社は社員の集合体です。すなわち、国家も会社も同じ構造になっています。そして、ほとんどの近代国家は国民の直接参加あるいは国民による選挙から選ばれた代表者による民主主義を採用していますが、企業はどうでしょうか。企業の民主主義とは何でしょうか。

このような問いを發した理由は、今こそ企業のあり方あるいは企業のメカニズムを問い直す時期だと考えるからです。因みに、民主主義は暴君や独裁者による悪政に苦しんだ国民が幸せな生活を確保するために考え出した社会体制です。リンカーンが宣言したように「人民の、人民による、人民のための政治」が近代民主主義のテーゼです。翻って企業を見てみると、ほとんどの場合、社員直接あるいは社員が選んだ代表者が経営しているわけではありません。企業にはリンカーンの宣言した民主主義は存在しないようです。

他方、古代ギリシャでは人民による政治ではなく独裁者による政治が理想であるとされました。それは哲人という独裁者による「哲人政治」です。理想的な賢人や哲人が政治を行うことが最も人民のためになると考えました。実は、企業における民主主義は古代ギリシャ型ではないでしょうか。表現は適切でないかもしれませんが「独裁者の、独裁者による、人民のための政治」です。経営者という賢人が企業を独自の判断でマネジメントしてきたのです。これが企業を發展させるための最適な方法だったのだと思います。

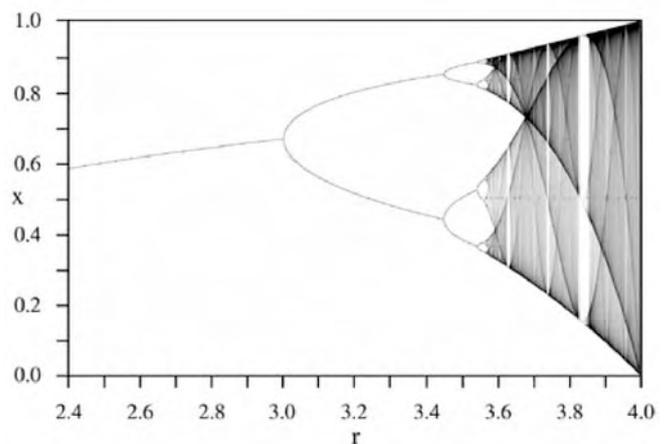
しかし、21世紀に入り、経済、社会、そして私たちの生活は大きく変化しました。環境問題の原点である人口増加の勢いも衰えません。世界はインターネットによる情報に溢れており、市民は数十年前だったら考えられなかったような情報も入手できます。そして、消費において従来と全く異なる傾向が生まれています。世の中、何事においてもパターン化された知識だけでは対応できない場面が増えており、誰もが初めての経験をしています。企業においては、経営者（管理者）一人で溢れる情報を咀嚼できる能力は限られていることから、哲人政治も限界に近づいています。哲人によるマネジ

メントだけでは、この変化を乗り切れないのです。

このようなカオスの時代にあって、企業は「人民の、人民による、人民のための政治」のメリットについて考えなければなりません。誰でも自由に、夫々が咀嚼した情報を持ち寄り、ブレークスルーを発見する。そして先達はその技芸を最大限に公開して協力する。すなわち、コントロールからコラボレートへの移行です。加えて、人々の価値観も多様化していることから、経営やマーケティングにおいても対象を絞り込むのではなく、これらを多様化させたままで束ねる方策が有効になるでしょう。ベンチマークを設定して、より多くの知恵を水平にコラボレートさせる、新しい企業民主主義の始まりです。

最後に2つの言葉を紹介して締めくくります。まず、哲学者であり科学者でもあったパスカルは「人間は考える葦である」という言葉を残しました。人は葦のように取るに足らない弱い存在であるが、考えるという何物にも束縛されない素晴らしい能力を持っている。考えることこそが人間の存在を成り立たせる根源だということです。社会の変化に折れてしまう葦ではなく、社会の変化にも耐えられる考える葦でありたいと思います。つぎに、アメニティという言葉を紹介します。アメニティとは、「在るべきものが、在るべき所にある」という意味です。これこそ本来の消費のあるべき姿ではないでしょうか。而して将来、消費の方向はアメニティに回帰すると考えています。

これまでの連載にかかるご精読に感謝いたします。



図はロジスティック写像によるカオスです。黒い部分は方程式の解(点)の集合であり、解が無数にあることがわかります。初期条件のほんの少しの違いで解が不定になるのです。同様に、企業の行く先という解も混沌としています。

協会『評定登録事業』の実績

遮炎・遮煙性能防火戸（CAS）の承認

項目	H23.4～H23.9	累計
CAS-0257	—	24社
CAS-0258	—	18社

防火シャッター・ドア保守点検専門技術者の認定

内容	H23.4～H23.9	累計
新規	83名	6,483名
更新	244名	
計	327名	6,483名

煙・熱感知器連動機構・装置の自主認定

項目	内容	H23.4～H23.9	累計
自動閉鎖装置	新規	1件	59件
	型式変更	—	
	軽補正	2件	
	更新	1件	
危害防止用連動中継器	型式変更	1件	12件
	軽補正	1件	
	更新	—	
連動制御盤	更新	—	4件
計		6件	75件

防犯性能の高い建物部品の自主管理認定

製品名	内容	累計
ドアB種	型式承認	670件
重量シャッター	型式承認	28件
軽量シャッター	型式承認	59件
シャッター用スイッチボックス	型式承認	45件
オーバーヘッドドア	型式承認	9件
窓シャッター	型式承認	83件
計		894件

自主評定マーク申請（更新）H23.4～H23.9
—
2件
3件
—
8件
3件
16件

(2011.9月現在)

DATA

■過去1年間出荷推移＜シャッター＞

(㎡、前年比・電動化率%)

	H22.9月	10月	11月	12月	H23.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
重量シャッター	78,798	93,543	71,025	69,800	64,687	63,493	62,543	56,577	64,960	71,119	69,579	72,200
前年比	-2.0	13.8	7.8	12.5	19.7	10.8	-9.4	-16.0	-4.4	16.3	0.7	3.1
軽量シャッター	166,584	163,221	154,413	178,749	121,109	138,698	167,141	164,264	159,516	183,086	166,217	169,207
前年比	0.9	-19.7	-14.9	4.2	0.8	-0.2	-2.6	-5.2	2.9	4.6	0.1	8.1
電動化率	27.9	27.2	26.4	25.7	25.9	26.9	25.0	23.7	24.6	24.4	24.6	24.5
グリルシャッター	4,843	5,550	4,630	4,687	4,164	3,622	4,268	3,371	4,143	3,681	4,221	4,463
前年比	-0.6	13.7	4.1	-8.9	1.6	-25.0	-10.6	-24.5	13.8	-5.3	-11.2	12.2
オーバーヘッドドア	17,380	14,881	19,032	16,252	11,514	17,071	11,877	14,627	16,358	15,762	16,184	16,598
前年比	13.3	-20.4	18.9	12.9	-4.3	41.7	-20.8	24.2	47.8	4.3	-6.8	10.6
合計	267,605	277,195	249,100	269,488	201,474	222,884	245,829	238,839	244,977	273,648	256,201	262,468
前年比	0.7	-10.3	-7.0	6.4	5.9	4.5	-5.6	-7.0	3.1	7.2	-0.4	6.9

＜ドア＞

(枚、前年比%)

	H22.9月	10月	11月	12月	H23.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
鋼製重量ドア	42,214	36,947	40,458	43,402	34,292	37,882	39,931	30,905	28,639	31,556	33,364	34,036
前年比	10.8	-2.3	3.5	17.2	7.5	-10.8	-0.3	-1.0	-15.0	-22.7	-1.4	1.3
鋼製軽量ドア	47,763	48,828	62,602	70,111	61,980	69,571	46,735	32,076	31,793	39,797	41,787	42,382
前年比	-15.3	-18.2	1.0	0.1	-0.4	1.1	-6.7	-18.9	-12.3	-9.0	-11.4	-3.3

■年度別出荷推移＜シャッター＞

(㎡、前年比・電動化率%)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
重量シャッター	1,286,778	1,492,832	1,097,308	1,208,205	1,328,258	1,480,370	1,494,399	1,534,537	1,436,147	1,365,508	839,568	839,415
前年比	-18.3	16.0	-26.5	10.1	9.9	11.5	0.9	2.7	-6.4	-4.9	-38.5	-0.0
軽量シャッター	3,732,420	3,487,158	3,333,097	3,190,771	3,038,800	3,473,445	2,935,834	2,871,880	2,488,705	2,175,375	1,972,917	1,915,847
前年比	-4.2	-6.6	-4.4	-4.3	-4.8	14.3	-15.5	-2.2	-13.3	-12.6	-9.3	-2.9
電動化率	20.5	21.8	22.5	23.2	24.0	24.1	25.1	26.2	26.3	25.4	24.5	26.2
グリルシャッター	108,042	114,744	103,625	101,043	96,616	100,736	100,244	90,630	79,124	61,751	54,719	52,483
前年比	4.5	6.2	-9.7	-2.5	-4.4	4.3	-0.5	-9.6	-12.7	-22.0	-11.4	-4.1
オーバーヘッドドア	328,943	343,957	303,293	299,460	285,952	323,150	297,659	289,307	240,523	217,932	174,936	178,341
前年比	-10.7	4.6	-11.8	-1.3	-4.5	13.0	-7.9	-2.8	-16.9	-9.4	-19.7	1.9
合計	5,456,183	5,438,691	4,837,323	4,799,479	4,749,626	5,377,701	4,828,136	4,786,354	4,244,499	3,820,566	3,042,140	2,986,086
前年比	-8.2	-0.3	-11.1	-0.8	-1.0	13.2	-10.2	-0.9	-11.3	-10.0	-20.4	-1.8

＜ドア＞

(枚、前年比%)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
鋼製重量ドア	-	-	-	-	630,028	557,553	623,432	639,514	635,875	493,689	436,415	448,242
前年比	-	-	-	-	8.0	-11.5	11.8	2.6	-0.6	-22.4	-11.6	2.7
鋼製軽量ドア	-	-	-	-	894,050	896,529	956,026	971,002	1,003,218	888,996	680,918	618,079
前年比	-	-	-	-	-	0.3	6.6	1.6	3.3	-11.4	-23.4	-9.2

注) 「鋼製重量ドア」は鋼製建具を、「鋼製軽量ドア」は鋼製軽量建具を指します。

- ・鋼製重量ドアは、ガスチャンパー、点検口を含みます。
- ・鋼製軽量ドアは、日本鋼製軽量ドア協議会の統計によります。

「新日鉄の高耐食性めっき鋼板」

金属の腐食に頭を抱えている方、工程省略や部材のコストダウンを模索している方、

ぜひ、ご相談ください。

SUPERDYMA[®]

スーパーダイマ

with 新日鉄, to win!

新日本製鐵
薄板事業部

スーパーダイマの詳しいご案内は
スーパーダイマホームページ URL/
<http://www.nsc.co.jp/usuita/superdyma>

お問い合わせは
E-mail
superdym@hq.nsc.co.jp

住友金属



住友金属工業株式会社

お問い合わせ先
〒104-6111 東京都中央区晴海1-18-11(トリトンスクエア)
薄板営業部 TEL:03-4416-6333 FAX:03-4416-6359
〒541-0041 大阪府中央区北浜4-5-3(住友ビル)
大阪薄板営業部 TEL:06-6220-5590 FAX:06-6220-5970

住友の環境対応型薄板製品シリーズ クロムフリー表面処理鋼板

電気亜鉛めっき鋼板

スミジंकNEOコートT1

■特長

1. 導電性と耐食性のバランスに優れた性能を有しています。
2. 耐型かじり性に優れており、金型寿命を向上させます。

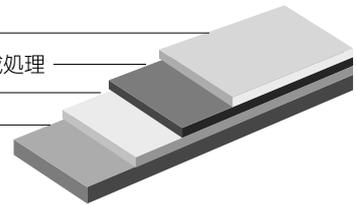
被膜構成

有機被膜

クロムフリー化成処理

電気亜鉛めっき

鋼板



溶融亜鉛めっき鋼板

タフジंकNEOコートK

■特長

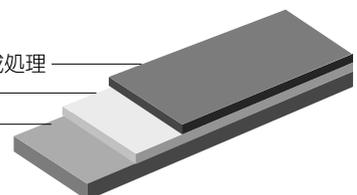
1. クロムを全く含まない特殊樹脂による新化成処理製品です。
2. 従来のクロメート処理表面処理鋼板と同等の性能を有しています。

被膜構成

クロムフリー化成処理

溶融亜鉛めっき

鋼板





ZAM



日新製鋼は、ZAMを通じて お客様の無限の可能性を拡げていきます。

詳しくはホームページをご覧ください。
www.nisshin-steel.co.jp

※ZAMとは、亜鉛-アルミニウム6%-マグネシウム3%のめっき層を持つ新しい溶融めっき鋼板です。



さまざまな形状が
ご提供可能です。



丸型鋼管



角型鋼管



溶接軽量形鋼



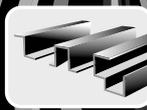
波板



ノンスリップメタル



一般構造材軽量形鋼



特殊形鋼



フレノッチ形鋼



シャッター

用途：薄板建材全般

ZAMは、「性能」「コスト」「環境」の“トリプルメリット”。



ちょっと高くてもお買い得、ZAM。

性能

亜鉛めっき製品（当社製品名ペンタイトB）
に比べて10~20倍の耐食性、亜鉛-5%
アルミめっき製品（当社製品名ガルタイト）
と比べても5~8倍の耐食性を誇ります。

コスト

腐食環境の厳しい用途に耐え得ることから、
熱浸漬溶融亜鉛めっき（後めっき）やユニク
ロめっきの代替としてご使用いただくこと
ができ、お客様の工程省略が図れます。

環境

「少ないめっき付着量で高耐食性が得ら
れる」、「長寿命化が図れる」という観点
から、省資源対応の製品としての展開が
期待されています。

●建築基準法第37条第2号認定取得 ●日本住宅性能表示基準に従って表示すべき劣化対策等級（構造躯体等）の特別評価方法認定取得 ●建築施工技術・技術審査証明書取得 ●建設技術審査証明書取得（土木系材料）

日新製鋼株式会社

〒100-8366 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル TEL.03-3216-5166

お知らせ

当協会では、広報誌「JSDA 会報」に掲載する「広告」と会員企業の皆様を紹介する「会員交流プラザ」の出稿を随時募集しています。

■広告

- ・A4・1/2 サイズ（縦 13 cm×横 18 cm）、モノクロ 1 色：50,000 円（税込）
- ・A4・1/4 サイズ（縦横が 13 cmもしくは 9 cm）、モノクロ 1 色：25,000 円（税込）

■会員交流プラザ

- ・サイズ（縦 8.5 cm×横 8.5 cm）、モノクロ 1 色：5,000 円（税込）

お問い合わせは協会事務局（03-3288-1281）まで

草津温泉

日本三名泉の一つである草津温泉（残りの二つは岐阜県下呂温泉と兵庫県有馬温泉）。

自然湧出量は毎分 32,300 ℓ 以上で日本一。これはドラム缶に換算すると、23 万本／日というからその量の多さに圧倒される。草津の湯は、1 円玉なら 1 週間、5 寸釘でも 10 日で溶かすほどの強酸性と殺菌力の高さで、昔から恋の病以外なら何でも治るといわれている。かの徳川吉宗もその泉質に惚れ込んで江戸まで湯を樽に詰めて運ばせたという。草津町が町制施行 111 周年を迎えた今年、草津温泉を訪れてみてはいかがだろうか。



湯畑周辺の『歩道といこいの場』をデザイン監修したのは今年が生誕 100 年にあたる岡本太郎氏



JR 長野原草津口駅ホームにて
建設の是非が検討されているハッ場ダム予定地方面を臨む

JSDA 会報 2011 年・秋号

発行日：2011 年 10 月 通巻第 35 号

発行者：社団法人 日本シャッター・ドア協会

〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-2-3 フナトビル 4F

tel.03-3288-1281 (代) / fax.03-3288-1282

URL:<http://www.jsd-a.or.jp>